

2025年内に他社から給与の支払を受けた方

2025年に他社から給与の支払を受けた方（税区分が甲欄であった場合）は、他社の収入を合算して年末調整を行う必要があります。ご提出いただく必要のある源泉徴収票について下記をご確認ください。

■ 提出が必要な源泉徴収票（甲欄）

●「令和7年分 給与所得」と記載されていること

令和6年中に退職されても支給日が令和7年の場合は、令和7年分源泉徴収票が発行されていますので、提出が必要です。

退職所得の源泉徴収票は提出不要です。

● 税区分が乙欄・丙欄ではないこと

丙欄の場合は摘要欄に記載されています。



乙欄の場合はここに○がついています。



■ 2025年内に他社で給与収入があった方

他社の源泉徴収票		対応
甲欄	持っている	年末調整で他社収入分を申請してください。
	持っていない	至急、給与収入のあった会社に連絡し、 再発行を依頼 してください。
	間に合わない	年末調整ができません。確定申告してください。
乙欄・丙欄		当社給与のみで年末調整を行います。 他社給与分は確定申告してください。 (他社源泉は当社へ提出不要です)

■ ダブルワーク中の方

扶養控除申告書の提出先	対応
当 社	当社給与のみで年末調整を行います。 他社給与は確定申告してください。 (他社源泉は当社へ提出不要です)
他 社	年末調整については他社にご確認ください。 当社給与は確定申告してください。